

CADA利用規約

本規約は、メディカル・データ・ビジョン株式会社（以下、「当社」という。）の商品である医療情報統合 ID カード「CADA」（以下、「CADA カード」という。）及びこれに付随する各種サービスの利用に関し規定するものである。

第1条（定義）

1. 本規約において「本サービス」とは、当社及びCADA医療機関がCADAカードを通じて提供する診療情報等提供サービス及びその他の各種サービスをいい、その時々における最新のサービス内容は本サービス専用Webページに掲載する。
2. 本規約において「会員」とは、当社より本サービスを利用するために必要なCADAカードを発行された者をいう。
3. 本規約において「CADA医療機関」とは、次の各号のいずれかに該当する施設をいい、その時々における最新のCADA医療機関は本サービス専用Webページに掲載する。
 - (1) 当社の商品である「エースビジョン」又は「CADA-BOX」を導入している病院、診療所その他医療提供施設
 - (2) 前号のほか、当社が承諾した医療提供施設
4. 本規約において「めでいログ」とは、当社が運営する健康ポータルサービスをいい、ウェブサイト及びスマートフォン向けアプリケーションを含む。
5. 本規約において「キオスク端末」とは、CADA医療機関に設置された情報端末をいう。
6. 本規約において「個人情報保護法」とは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）をいう。

第2条（会員登録）

1. 本サービスの利用を希望するもの（以下、「申込者」という。）は、本規約に同意の上、当社が定める方法により登録（以下、「会員登録」という。）を行うものとする。なお、会員登録のための手続は、利用希望者本人、利用希望者が未成年者の場合は親権者等の法定代理人（以下、「親権者等」という。）、又はCADA医療機関が認める代理人が行わなければならない。
2. 会員登録は、申込者が当社よりCADAカードの発行を受け、かつ当社が定める申込者にかかる情報を登録することにより完了する。
3. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合、会員登録を拒否できるものとし、申込者は会員登録を拒否されたことについて、損害賠償、費用償還その他名目の如何を問わず、当社に対する請求を行うことはできない。
 - (1) 第三者がなりすまして会員登録申請を行っているとして当社が判断した場合
 - (2) 親権者等でない者が未成年者に代わって会員登録申請を行っているとして当社が判断

した場合

- (3) 代理人でない者が会員登録申請を行っているとき当社が判断した場合
 - (4) 本規約に違反した場合又は違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (5) 当社に提供された当該申込者に係る情報の全部又は一部に虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (6) 過去に本サービスの利用の登録を拒否又は取り消された者による申請である場合
 - (7) 既に会員登録を受けている場合
 - (8) 申込者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、暴力団関係団体の関係者、その他反社会的勢力、公共の福祉に反する活動を行う団体（以下、総称して「反社会的勢力」という。）、及びその行為者である場合、又は、反社会的勢力であった場合
 - (9) 上記のほか、当社が会員登録を行うことにつき適当でないと判断した場合
4. 申込者は会員登録の完了と同時に会員となり、本サービスの利用を開始できるものとする。

第3条（CADAカード）

1. 当社は、会員に対して、会員本人のみが利用できる会員カードとして、CADAカードを貸与する。この場合におけるCADAカードの所有権は当社に帰属する。
2. 前項の定めに関わらず、当社は、会員に対するCADAカードの貸与に代えて、CADA会員ID（会員に対して当社が発行する16桁の番号をいう。以下同じ）のみの発行によることができる。この場合、本規約中の「CADAカード」を「CADA会員ID」と読み替えて本規約を適用する（ただし、前項の定めを除く）ものとする。
3. 会員は、CADAカードを通じて、当社又はCADA医療機関から本サービスの全部又は一部を受けることができる。
4. 会員は、第三者（家族を含む）とCADAカードを共用し又は第三者にCADAカードを譲渡又は使用させてはならない。
5. 会員は、善良なる管理者の注意をもってCADAカード及び当該CADAカードに関する情報を使用・管理するものとする。
6. 会員は、CADAカードを紛失し又は盗難に遭った場合、速やかに、当社に連絡するものとする。

第4条（利用料）

本サービスの利用料及び支払方法は、サービス毎に別途定める。ただし、会員登録及びCADAカード発行に係る費用は無料とする。

第5条（退会）

1. 会員は、当社が定める方法により退会する旨を届け出ることにより、本サービスの利用を終了し、退会することができる。
2. 会員は、退会と同時に本サービスに係る一切の権利を喪失し、本サービスの利用その他当社に対する一切の請求を行うことができない。

第6条（会員情報の取り扱い）

1. 当社は、本サービスにおいて会員から、以下に掲げる情報（以下、「会員情報」という。）を取得する。
 - (1) 氏名、生年月日、性別
 - (2) 住所、電話番号、メールアドレスその他の連絡先
 - (3) 健康保険、医療保険その他の加入保険に関する情報
 - (4) 当社に対する問合せ内容及び対応履歴
2. 当社は、会員情報を、以下に掲げる目的の達成に必要な範囲内で利用する。
 - (1) 本サービスの運用に係る会員管理
 - (2) 本サービスの運用及び機能の追加・変更に係る会員への通知
 - (3) 会員からの問合せへの回答
 - (4) 本サービスの内容及び機能向上のための分析・評価
3. 当社は、会員が CADA カードの会員登録を行おうとする CADA 医療機関に対して、会員登録に必要となる当該会員の会員情報を提供し、かつ会員が CADA カードを提示した CADA 医療機関 に対して、当該会員の会員情報を提供する。
4. 当社は、前項に規定するほか、別途当該会員から同意を得た場合又は個人情報保護法の規定に該当する場合を除き、会員情報を第三者へ提供しない。
5. 会員が第2条第1項に基づき本規約に同意することをもって、当社による前各項に定める会員情報の取得、利用及び第三者提供に同意したものとみなす。

第7条（会員情報の変更）

1. 会員は、会員情報の登録内容に変更がある場合、当社所定の手続により、遅滞なく、登録内容を修正しなければならない。
2. 前項の変更届出がなされていない場合であっても、当社は、適法かつ適正な方法により取得した個人情報その他の情報により、登録内容に変更があると判断した場合は、当社の判断により登録内容を変更することがあり、会員は、かかる取扱いにつき異議を述べないものとする。
3. 第1項の届出がないために当社からの通知又は送付書類その他のものが延着又は到着しなかった場合であっても、当該通知又は送付書類が通常到達すべきときに到着したものとみなす。

第8条（診療情報等の取り扱い）

1. 当社は、会員が会員登録した CADA 医療機関から、当該 CADA 医療機関が当該会員から提供を受けた情報及び当該 CADA 医療機関が作成し保有する当該会員に関する情報（以下、あわせて「診療情報等」という。）を取得し、かつ本サービスの提供のために CADA 医療機関との間で診療情報等を相互に提供しあうことにより、本サービスの提供に必要な範囲において共有するものとする。
2. 前項の診療情報等には、CADA 医療機関が CADA カードの使用開始前に会員から提供を受けた情報及び当該 CADA 医療機関が作成した当該会員に関する情報を含み、以後同様とする。
3. 当社は、診療情報等を、以下に掲げる目的の達成に必要な範囲内で利用する。
 - (1) めでいログ及びキオスク端末において、会員に対して当該会員に関する診療情報等及び関連する健康情報を提供するため
 - (2) 会員毎に有用な健康情報を提供するための分析・評価を行うため
 - (3) 本サービスの内容及び機能向上のための分析・評価を行うため
4. 当社は、医療の質の向上と医療及び医療周辺産業の更なる発展に資することを目的として、診療情報等を匿名化及び統計処理を施したデータを、当社が情報の提供に関する契約を締結した研究機関、学術機関、医療関連企業その他の第三者に対して、有償又は無償で提供する。
5. 当社は、前項に規定するほか、別途当該会員から同意を得た場合及び個人情報保護法の規定に該当する場合を除き、診療情報等を第三者へ提供しない。
6. 会員が第2条第1項に基づき本規約に同意することをもって、前各項に定める診療情報等の取得、共有、利用及び第三者提供に同意したものとみなす。

第9条（診療情報等の提供）

1. 会員は自己の判断と責任において、第8条第3項(1)に規定する診療情報等の提供を利用するものとし、当社及び CADA 医療機関は、診療情報等の提供に基づき会員及び第三者に発生した若しくは誘発された損害について、一切の責任を負わない。
2. 診療情報等を作成した医師、又は CADA 医療機関の判断により、診療情報等の全部、又は一部が提供されないことがある。
3. 提供される診療情報等は、会員がめでいログまたはキオスク端末を利用した時点の内容であり、その後、内容が追加、修正、あるいは削除されることがある。
4. 提供された診療情報等に関する問合せは、当該診療情報等を作成した医師、又は CADA 医療機関に連絡するものとし、当社は提供する診療情報等に関する問合せには応じないものとする。

第10条（個人情報の開示・訂正・利用停止等）

会員が自己の個人情報について、個人情報保護法の規定に基づく利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、又は第三者への提供の停止を求める場合、会員は当社所定の手続きを行うこととし、当社は速やかにこれに応じるものとする。

第11条（免責）

当社は、次の各号に掲げる、いずれかの事由により生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

- (1) 会員の本サービスの利用環境に起因して障害が発生したとき
- (2) 当社より会員に発行した CADA カード又は当該 CADA カードに関する情報が、会員の故意又は過失により第三者に利用されたとき

第12条（一時停止）

1. 当社は、次の各号に掲げる、いずれかの事由が生じたときは、本サービスの提供を停止、又は当社の判断により必要な措置を行うことができるものとする。
 - (1) 戦争、暴動、騒乱、停電、火災、地震、噴火、洪水、津波、官公庁からの命令又は本サービスの提供に関わる電気通信事業者若しくはその他の者（以下、併せて「提携会社」という。）と、労働争議等の不可抗力が発生したとき
 - (2) 当社が設置する本サービスに係る電気通信設備その他の装置（以下、「サービス用設備」という。）に、当社の過失なくして動作不具合が生じたとき
 - (3) サービス用設備の更新、改良又は修正等を行う場合
 - (4) サービス用設備に接続する提携会社の電気通信設備その他の装置に動作不具合が生じたとき
 - (5) 法令等により政府機関又はサービス用設備に接続する提携会社が当社へのサービスの提供を中止又は中断した場合
 - (6) 法令等に基づき、災害の予防若しくは救援の必要があるとき、通信若しくは電力供給の確保の必要があるとき、又は秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために、緊急を要する通信を優先的に取り扱う必要があるとき
 - (7) サービス用設備の緊急保守又は工事上やむを得ないとき
 - (8) 第三者がなりすましていると当社が判断したとき
 - (9) 親権者等でない者が未成年者に代わって会員登録申請を行っていたと当社が判断した場合
 - (10) 代理人でない者が会員登録申請を行っていたと当社が判断した場合
 - (11) 会員が本規約又は法令に違反したとき
 - (12) その他、本サービスの運用上又は技術上の相当な理由があるとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスを停止しようとするときは、あらかじめ会員に通知するものとする。但し、緊急やむを得ないときは、この限りではない。

3. 当社は、本条に基づき、当社が本サービスの提供を停止したこと、措置を行ったこと又はこれらの行為を行わないことにより会員に生じた損害について、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

第13条（会員登録の取消し）

1. 当社は、会員が次の各号に該当する場合には、当該会員に対して催告することなく会員登録を取り消すことができる。
 - (1) 第三者がなりすましていると当社が判断したとき
 - (2) 親権者等でない者が未成年者に代わって会員登録申請を行っていたと当社が判断した場合
 - (3) 代理人でない者が会員登録申請を行っていたと当社が判断した場合
 - (4) 本規約の各条項のいずれかに違反した場合
 - (5) 第2条第3項各号に該当していたことが判明した場合
 - (6) 反社会的勢力及びその行為者である場合、又は、反社会的勢力であった場合
 - (7) 自ら又は第三者を利用して、当社の業務を妨害した場合、又は、妨害するおそれのある行為をした場合
 - (8) 自ら又は第三者を利用して、当社に対して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いるなどした場合
 - (9) 自ら又は第三者を利用して、当社の名誉、信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為をした場合
 - (10) 自ら又は第三者を利用して、自ら又はその関係者が反社会的勢力である旨を関係者に認知させるおそれのある言動、態様をした場合
2. 当社は、前項に基づく会員登録の取り消しにより会員に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

第14条（秘密保持）

会員は、本サービスの利用に際して当社より開示され、又は知り得た当社の技術、業務、財務、組織、その他一切の情報を秘密として保持するものとし、当社の書面による事前の承諾なくして、第三者に開示、漏洩せず、又本サービスの利用以外の目的に使用してはならないものとする。

第15条（権利譲渡禁止）

会員は、本サービスの利用に係る権利義務の一部又は全部を当社の事前の書面による承諾なしに第三者に譲渡し、又は担保の目的に供してはならないものとする。

第16条（損害賠償）

1. 会員又は当社が本規約に違反したことにより、相手方に損害を及ぼした場合、会員又は当社は、相手方に対し、相手方が現実かつ直接に被った通常損害を相手方の被った全損害とみなし賠償するものとする。
2. 前項の損害賠償請求は、当該損害が発生した日より 1 年間に限り行使できるものとする。
3. 会員及び当社は、天災、地変、戦争、内乱、法令の改廃制定、公権力による命令処分、争議行為、その他不可抗力により、本規約上の義務の全部若しくは一部の履行遅滞又は履行不能を生じた場合は、その責任を負わないものとする。

第 17 条 (サービス終了後の処置)

1. 会員は、いかなる事由であっても本サービスの利用が終了した場合、本規約において許諾されたすべての権利を失うものとし、以降当社は当該会員に対し、本サービスについての責任を負わないものとする。
2. 当社は、本サービスの利用が事由の如何を問わず終了した会員に関し既に取得した一切の情報について、本サービスの利用終了後においても、本規約に従う限りにおいて継続的に利用することができるものとし、当該会員は、かかる情報の利用について異議を述べないものとする。
3. 当社は、会員が本サービスの利用を終了した後、会員が本サービスを通じて入力又は作成したデータを削除するものとする。
4. 第 5 条第 2 項、第 11 条、第 12 条第 3 項、第 13 条第 2 項、第 14 条、第 15 条、第 16 条、本条、第 18 条、第 19 条第 3 項及び第 20 条の規定は、いかなる事由により本サービスの利用を終了した後も有効なものとする。

第 18 条 (分離可能性)

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、「消費者契約法」(平成 12 年法律第 61 号)その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び会員は、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。
2. 本規約のいずれかの条項が民法その他の法令等により、拘束力が生じないと判断された場合であっても、当社及び会員は、当該条項について、拘束力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該条項の趣旨及び当該条項と法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとする。

第19条（規約変更）

1. 当社は、当社の判断をもって、いつでも本規約を変更することができる。
2. 当社は、本規約を変更しようとする場合、本サービスに係るウェブサイトなどをもって、あらかじめ会員に対して本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容、及び本規約変更の効力発生時期を告知する。
3. 前項に基づき本規約の変更を告知した日から、当社が定める期間以内に会員が本サービスの利用を取り消さない場合、当該会員は当該変更に同意したものとみなし、以後、当該会員と当社との間において、変更後の規約の効力が生じる。
4. 会員は、当社による本規約の変更について、異議を述べることはできない。

第20条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約には日本法が適用されるものとし、本規約に関して生じた会員と当社との間の一切の紛争については、東京地方裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附則

本規約は2014年11月20日より施行する。

本規約改定は2016年12月26日より施行する。

本規約改定は2017年3月31日より施行する。

本規約改定は2017年9月4日より施行する。

本規約改定は2018年3月28日より施行する。

本規約改定は2019年9月2日より施行する。